

日印特許審査ハイウェイ（PPH）の申請受付の再開について

2020年10月19日

JETRO ニューデリー

2020年10月17日、インド特許意匠商標総局(CGPDTM)は、日印特許審査ハイウェイ(PPH: Patent Prosecution Highway)に関して、2020年11月2日付で、インドが受理する PPH 申請の受付再開を同庁ウェブサイトでアナウンスした¹。今回の通知において、CGPDTM は、PPH ガイドラインに基づく申請枠（100 枠／年）のうち、残りの 5 枠について申請を受け付けるとしている。

インドにおける PPH 申請の現状（2020年10月17日時点）：

1. 2019年12月5日、PPH 申請の受付を開始。申請枠は 100 件/年。
2. 100 件の申請を受け付けた時点で、一旦、受付を停止。方式審査の結果、56 件の PPH 申請を受理。
3. 2020年3月9日、残り申請枠 44 件について申請受付を再開。方式審査の結果、新たに 35 件の PPH 申請を受理。
4. 2020年8月10日、残り申請枠 9 件について申請受付を再開。方式審査の結果、新たに 4 件の PPH 申請を受理。
5. 2020年11月2日、残り申請枠 5 件について申請受付を再開予定。

日印 PPH に関する概要等については、2019年11月29日付²、2020年2月25日付³、2020年7月27日付⁴の JETRO ニューデリー知的財産権部の発表資料もご参照ください。

以上

¹ <http://www.ipindia.gov.in/newsdetail.htm?712>

² https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/asia/2019/in/news_20191129.pdf

³ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/asia/2020/in/news_20200225.pdf

⁴ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/asia/2020/in/news_20200727.pdf